

## 第25回 グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証委員会 議事要旨

グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証委員会事務局

日 時：2019年3月19日（火）13:00-13:40

場 所：経済産業省別館8階850会議室

出席委員：山地委員長、浅野委員、亀山委員、村井委員

### 1. 挨拶

経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課再生可能エネルギー推進室長から挨拶。

### 2. 委員の確認

事務局から欠席委員について報告。

### 3. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相計画の認定について

事務局から資料1-1、1-2、1-3に基づき、認定申請について説明。異議なく承認（委員会への出席が困難であった秋澤委員、石塚委員は書面回答にて承認）。

### 4. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量の認証について

事務局から資料2-1、2-2、2-3に基づき、認証申請について説明。各委員からの発言及び質疑。その後、異議なく承認（委員会への出席が困難であった秋澤委員、石塚委員は書面回答にて承認）。

### 5. グリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量認証委員会規程「情報の公開について」の変更について

事務局から資料3に基づき説明。以下、利便性向上のためHP上でグリーンエネルギーCO<sub>2</sub>削減相当量配分先事業者の公開を検討について、各委員からの発言及び質疑。その後、異議なく承認（委員会への出席が困難であった秋澤委員、石塚委員は書面回答にて承認）。

### 6. グリーン電力の算定に係るデフォルト値の変更について

事務局から資料4に基づき説明。以下、電力自由化に伴い公開情報が変更されたため、新たな算定方法の検討と算定対象の拡大について、各委員からの発言及び質疑。その後、異議なく承認（委員会への出席が困難であった秋澤委員、石塚委員は書面回答にて承認）。

(村井委員) 送電端の CO<sub>2</sub> 排出係数数値的には従来算定方法と新算定方法の差は数パーセントと小さいが、CO<sub>2</sub> 削減相当量の総量は大きく変わってくるのではないか。

(事務局) 本制度では送電端と受電端の CO<sub>2</sub> 排出係数を使用しており、自家消費は受電端、系統にながれる電力は送電端を使用している。本制度では、系統に流れる電力は少ないため CO<sub>2</sub> 削減相当量の総量へ大きな影響はないと認識している。

## 7. 今後のスケジュールについて、

事務局から資料 5 に基づいて説明。スケジュールについて異議なく承認。

## 8. その他の連絡事項について

(事務局より参考資料について説明)

事務局から参考資料 1 及び 2 に基づいて運営規則の改定について、参考資料 4 に基づいて様式の改定について、参考資料 3 に基づいて燃料種別の単位物量あたりの高位発熱量から低位発熱量への換算係数一覧変更について説明。以下、関連する発言及び質疑。

(亀山委員) 立地制約に関して本制度では削減計画認定の際に環境への影響評価と社会的合意を確認しているが、本制度で認定された事業に関しては住民による反対はないと理解していいのか。

(資源エネルギー庁) 立地制約に関しては、別途 FIT 法の適用を受けている場合には、地域からの反対がある場合は、発電事業者へ継続して解消する努力をするように指導し、また、地域の条例に違反した場合には認定を取り消すなどしており、自ずと地域の合意を得られた事業が実施されていくのではないかと考えている。

(亀山委員) 本制度は、昨今の社会的変化を受けて制度自体を大幅に見直す予定はあるのか。

(資源エネルギー庁) 認証制度という分野の重要性、存在意義は変わらないが、類似制度が出てきており外部環境の変化がある。特に非 FIT 電源の非化石価値取引市場の動向に注目している。非 FIT 電源の非化石価値取引市場の制度設計を受けて、本制度での変更が必要になれば対応し、委員会で検討を実施していく。

(亀山委員) 他制度との兼合いを含め、効率的な方法で再生可能エネルギーが拡大する制度設計をマクロな視点で検討して頂きたい。

(山地委員) 本制度における作業の効率化は必要である。再生可能エネルギーの乱開発が問題となっているが、多くは FIT 対象となるため、本制度は利用されていないと推測している。今後、10kW 未満の卒 FIT 住宅用太陽光が本制度の対象となるため、本制度で申請が出てくる可能性があり、その際本制度での対応について考える必要がある。

以上